

吉野復興大臣の福島復興再生協議会後ぶら下がり会見録  
(平成29年8月6日(日) 11:45～11:55 於) 福島市)

1. 発言要旨

こんにちは。本日の協議会では、一番初めに福島イノベーション・コースト構想推進分科会を設置することができました。秋を目途に第1回の分科会を開催することが決まりました。これをまず第1に御報告したいと思います。

2番目には、内堀福島県知事をはじめ、地元の代表者から来年度概算要求に関する御要望を頂きました。主なものは次の4点でございます。

これは一番意見が多かったんですけども、地域公共交通網の構築、いわゆる帰還を促す施策等々でございます。帰還を促すための環境整備、その中に地域公共交通網の構築、鳥獣被害対策、福祉介護人材の確保、学校再開、また、日常の買物ができるような、そういう生活環境の整備が一番大事だという要望がございました。

次に特定復興再生拠点区域の整備や、このための市町村への支援、また、帰還困難区域の避難指示解除に向け、最後まで国が責任がある対応を行うこと、こういう要望もございました。

次に、福島イノベーション・コースト構想の推進や官民合同チームによる営農再開を含めた、いわゆる生業の再開、この要望もございました。風評被害対策、そして観光の振興等々の要望もございました。これらの要望を踏まえて、8月末には概算要求が出るわけでありましてけれども、予算獲得のために復興庁としての概算要求にきちんと盛り込んでいきたいというふうに考えております。

また、風評被害対策の要望がほぼ全員から発言がございました。実は近々、仙台市で行われます全国のPTA全国研究大会に私が参加をしまして、教育旅行で、福島県を見てください、福島県の食べ物は安全なんですということをきちんとお話をし、風評被害対策の一環として、PTAの全国大会に出席することも申し添えたいと思います。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 今回の会議で具体的に話が進んだのは、今、4点などあるという話だったんですが、復興大臣から見て、今回の会議、どのような具体的な策というか、話が進んだと思いますか。

(答) 一番は、これは法定協議会ですから、そこに福島イノベーション・コースト構想の分科会ができたということが今日の会議の一番の大きな成果だったというふうに思います。

(問) その分科会というのは、具体的にはどのようなことをやりたいとか、もっともっと進みたいとか、やりたいことは何ですか。

(答) 福島イノベーション・コースト構想については、国においては、私と経産大臣が共同議長という形で、きちんと関係閣僚会議が開かれました。今度は、国といわゆる地元との皆様方がきちんと連携して、よく地元の意見をきちんと聞かないと、このイノベーション・コースト構想は進みませんので、そのための会がいわゆる分科会です。ですから、メンバーもこれからどういう方々がよいのかとか、そういうことはこれからでございます、今日はその設置が決まったという御報告でございます。

(問) あと予算面というのは、これからの部分があるとは思いますが、けれども、どのように予算を充てていくかという点ではいかがですか。

(答) 福島イノベーション・コースト構想は、改正福島特措法にきちんと位置付けをしたわけですから、法律に基づいた事業、いわゆるナショナルプロジェクトです。そういう意味で予算の獲得には法律の裏付けがあるという大きな特徴がございます。今までの予算だと、増やしてみたり、減らしてみたりという、その不安定な要素がございますけれども、今回はナショナルプロジェクト、法律に位置付けて、基づいてつくられたプロジェクトでございますので、予算面がきちんと付くという、そういう大きなメリットがあると思います。

(問) 今の分科会の件で関連なんですけれども、分科会を設置したことによって、このイノベーション・コースト構想にどういったプラスのメリットというか、何を特に目指されているのかということと、まだ具体的にどういう方がメンバーになるかというのは調整中だとおっしゃっていましたがけれども、想定する中では、国と地方というお話でしたけれども、どのような方々に入ってもらおうとか、どういう場にするのか、イノベーション・コースト構想を進めるに当たって、どういう位置付けにしていくのかというところをもう少し具体的にお話しただけでないでしょうか。

(答) 福島イノベーション・コースト構想は浜通りに新しい産業を興そう、雇用を増やそうというのが最終目標です。ですから、まずはそのためには研究をしなければならない。そして、地場産業をきちんと育てていかなければならない。例えば、ロボット産業一つとらせていただきますと、ロボットの研究をしなければならない。そこで知的財産、特許等々をきちんとつくり、そして、その研究するためのエリアを整備しなければならない。例えば、外国から来てくれる方々に対して、住んでもらわなければならない。いわゆるまちづくりなんです。そこもイノベーション・コースト

構想に入っておりますので、そういう幅広の、そして一番は研究をし、それを実用化して、新たな産業づくり、ロボット産業づくりという形に進んでいきますので、その全てをイノベーション・コースト構想、ナショナルプロジェクトという位置付けでとらまえて、これから始まっていく、そのための地元と国との意見交換の場が、今日つくられた分科会という位置付けでございます。

(問) 分科会なんですけれども、国と地方、国と地元の協議の場というのはよくわかるんですけども、具体的にどういう話をして、何か決めるということについてはいかがですか。

(答) いわゆるメンバーもまだ決まっていません。これからどういふ方々をメンバーにして、いわゆる閣僚会議の場合は私と経産大臣が共同議長なんです。ですから、分科会の共同議長は、やはり、復興副大臣と経産副大臣が共同議長になれるのかなというふうに思います。まだそこまでです。これからです。これはもう検討、地元の今日来たメンバーとよく話し合いをしながら、メンバーを決めていきたいと思っております。

(問) 分科会についてなんですけれども、そうしますと、秋の初会合までにメンバーとか方向性とかというのをあらかじめ決めていくという。

(答) そうですね。会合を開くんだから、メンバーが決まらないと。

(問) 方向性とか、今後の具体的な内容についても決める。

(答) 方向性は、閣僚会議で方向性を出していますから、それをもっと詰めた、福島県と国との協議の場という位置付けでいいと思います。

(問) 最後にP T Aの全国大会で教育旅行の話があったんですけども、福島の教育旅行、震災前の水準までまだ戻らないという現状があるんですけども、改めて教育旅行の現状をどういふふうに見ていらっしゃるって、どういふふうなことを訴えていきたいかというのを教えていただけますでしょうか。

(答) 今日でも会津の室井市長さんからお話がありましたけれども、会津で75%、いわゆる観光客、特に教育旅行が回復したと。でも、まだ震災前の水準には至っていない。この間、宮城県の村井知事とお会いしたときに、「うちの子供は、福島に修学旅行に行っているんだ」といふようなお話をされました。そうしたら、村井知事の秘書官も「うちの息子も会津さ、行っているんだ」といふお話で、本当にありがたかったなど。やっぱり同じ被災県同士ですので、特に風評被害をこうむっている福島県に自分の子供の学校が来てくれたということは、それも村井知事のお子様に来てくれたということは、本当に他県でもきちんと福島県の教育旅行を盛り上げてくれて、応援をしてしてくれているんだなという思いで感謝

の心がわきました。

(問) 今日の福島県から出された要望を受けて、概算要求に当たって、特にどういったところを一番強調したいと考えていらっしゃいますでしょうか。どこを重視しますか。

(答) 一番多かったのはやっぱり風評被害対策でしたが、もう全て、イノシシの問題も重要な問題ですので、今日の要望は全部概算要求の中に入れてたいと思います。例えば、透析患者がいて、透析をする施設が、これから帰る町にはないので、戻れないんだという御意見もございました。そこら辺も含めて、ありとあらゆる分野、全て大事でございますので、風評被害が一番大きく、皆さんおっしゃいましたけれども、全て大事だなという理解で概算要求に盛り込んでいきたいと思っています。

(以 上)